

みんなが便利になる新しい住居表示

字地番がなくなり わかりやすい町名番号にかわります

知人の家をはじめを訪れたとき、番地をたよりにあちこちさがしまわったが、なかなかわからなかったというがい経験をおもちの方が多いと思います。

これは、今の住居の表示方法が実情にあわないためです。

今の地番は、明治4年の地券制度の創設により、主として徴税の目的で土地に符号を付けたものであります。その後、不動産登記制度が実施されたので、土地の表示として用いられ、それを、明治31年の戸籍法の改正で、戸籍の表示として番地という呼称で事務的に用いたのが、現在、住居表示として慣行的に一般化したものです。

その後、道路の付替等により、字地番に関係なく町内が区画されてきたため、混乱が生じ、一つの字(あざ)が他の字とともに五つの町内に複雑に入りこんでいたり(谷地町後という字は、一心院・谷地町・南町・田代町・新町にまたがっている)また、町村合併により市内に「同じ町内名」があったり、(下川原は、真中にも二井田にもある)「長い名称のもの」(下川沿に、餅田字根下戸道下幸堀沢というところがある)や、「読みにくい名称」としては、部垂町(へだれまち)や善知鳥坂(うとうざか)、また「名称として適当でないと思われるもの」としては、石仏、背中町、身ノ肌、マンダの木、カンカラ沢などがあります。

このように混乱したわかりにくい住居表示を整備するために、昨年5月「住居表示に関する法律」がつけられました。

これによると、町内の境界を、恒久的な道路、河川等で区画し、名称も字地番をなくして当用漢字による2~3字程度のわかりやすい名称と番号制度を採用す

ることになります。

町内を区画する方法には、「道路方式」と「街区方式」とがありますが、欧米や、日本でも札幌、京都のように道路が整然としているところは、「道路方式」が適当であるけれども、多くの都市では「街区方式」が採用されております。

昨年、秋田市が、この事業のモデル都市に指定され、新屋地区を「街区方式」により整備し、住民からたいへんよろこばれております。大館市でも、今年から実施するため検討中ですが、いずれ、市議会で審議していただき、「審議会」を設けて作業を進める予定です。

これができますと、たずね先がすぐわかり、郵便、電報の配達が早くなり、日常生活が便利になるばかりでなく、行政事務の能率もあがります。

〔住居表示は次のような方法でおこないます。〕

「街区方式」の場合

◇町の大きさ・住宅地区、商業地区等によっても異なりますが、約0.066~0.099km²(2~3万坪)程度の一定の大きさに標準化する。

◇町の境界・道路、河川、鉄道などはっきりわかる線で区画する。

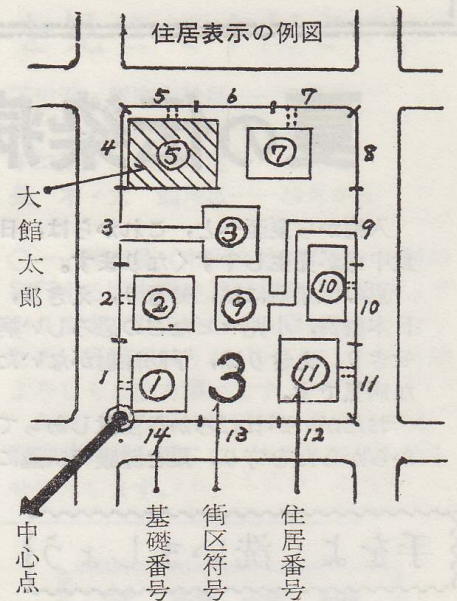
◇町名は・いまの町名をそのまま残すようにしますが、読みにくいものや、長いもの、まぎらわしいものはかえるようにします。

◇街区符号・住居番号のつけ方・町割をさらに区割りして街区をつくりますその街区に、中心点(市役所また駅)に近いところから順次番号(街区符号)をつけます。

この区割りされた街区に、中心点に近い地点から右まわりに10または15

m間隔に道路の側線を区切り、順次番号(基礎番号)をつけます。

家の出入口に接している基礎番号がその家の住居番号になります。そしてその表示方法は「大館市○町または○丁目○番○号」となり、街区の角には街区表示板が、各家には住居表示板が取り付けられます。



この場合の表示方法は「大館市○町3番5号大館太郎」となります。

新しい事業をはじめるときは、とかく障害がでてまいります。この事業についても利害関係がないとはいえ例外ではないと思いますので、そのときは、みなさまと充分に話し合い、ご納得いただいた上で作業を進めてまいりますから、その節はよろしくご協力願います。

夏の防犯運動

〔7月20日 ~ 8月20日〕

◎おたくは「ドロボー」にねらわれている
戸締りを厳重にして、ドロボーをよせつけないようにしましょう。

◎あなたは「ち漢」にねらわれている
ハデな服装、露出的な服装はつつしみましょう。

遠まわりでも、明るくい人通りの多い道を通り、夜の一人歩きはやめましょう。

◎子どもを不良化から守ろう
「わが子に限って」という信頼感からくる無関心が、ともすれば、おこさんを不良化においやる結果になります。

服装が変化して外出が多くなったり、変な友人との交際や誘いが多くなり、金使いが荒くなったら赤信号です。

子どもの不良化の原因が親にある場合は卒直にそれを認め、親の生活態度を改めるようにし、なんでも話せる明る

いふんいきをつくり、のびのびとしたすなおなこどもに育てましょう。

◎子どもを水の事故から守ろう

水の季節になり、子ども達の魚取りや水泳ぎなどが多くなるにつれて水の事故がウナギのぼりに増えてまいります

水泳ぎにはおとながついていくようにし、絶対に1人で行かせないように。また上級生達と行く場合でも行先などを確かめ、危険な場所へ近よらないように注意しましょう。

近くに危険な池や用水路がありましたら、サクを設けるようにし、幼児を附近で遊ばせないようにしましょう。